

# 東京都板橋区農業委員会

## 第24期第12回定例総会議事録

令和3年6月25日

於 下赤塚地域センター第2、第3洋室 (赤塚庁舎3階)

# 第 24 期第 12 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 令和 3 年 6 月 2 5 日（金）午後 2 時 0 0 分

場 所 下赤塚地域センター第 2、第 3 洋室  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 0 名 下記のとおり

## 記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	福島 聡司	5	本橋 政春	9	
2		6	安井 一郎	10	田中 いさお
3	山口 賢治	7	春日 實	11	久保 秀一
4	會田 幸夫	8	田中 はつ江	12	榎本 勇

## 議 事

### 1 協議事項

- (1) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について (資料1)
- (2) 相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について (資料2)
- (3) 第61回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について (資料3)

### 2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料4)  
合計1件 (内訳: 4条関係0件、5条関係1件)
- (2) 東京都市計画生産緑地地区の変更について (資料5)

### 3 その他

- (1) 令和3年度「板橋区民まつり」及び「板橋農業まつり」  
開催中止について (資料6)
- (2) じゃがいも収穫体験について (資料7)

### 4 次回日程

日 時 令和3年7月28日(水) 午後2時00分 開会  
場 所 下赤塚地域センター第2、第3洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	山口 賢治	会長
署名委員	本橋 政春	委員
	安井 一郎	委員
出席係員	柴崎 直樹	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	古木 輝	書記

事務局 長	<p>只今より、第24期第12回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、本橋政春委員、安井一郎委員を指名させていただきます。</p> <p>それでは、協議事項（1）引き続き農業経営を行っている旨の証明書の発行について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>1ページ、資料1をご覧ください。相続税納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明書の交付申請が出ております。土地所有者の住所及び氏名は記載のとおりです。対象の生産緑地番号は4番です。土地の所在は成増四丁目3567番1で面積は、3,271.23平方メートルです。現地の確認は、6月14日に染宮委員にご確認していただいております。概ねの位置は、上赤塚公園の北側になります。現地の状況をご覧ください、問題がなければ、2ページの証明書の発行をしたいと思っております。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>生産緑地番号4は、きれいに耕作されている様子を確認しております。サツマイモ、枝豆、麦、アスパラなどが植えられておりました。証明書の発行にあたり、問題はないと考えております。</p>
会 長	<p>この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特に無いようですので、証明書の発行をお願いいたします。</p> <p>続きまして、協議事項（2）相続税納税猶予に関する適格者証明書の発行について、事務局、説明をお願いいたします。</p>
事務局 長	<p>3ページ、資料2をご覧ください。</p> <p>申請年月日は令和3年6月3日、相続人と被相続人は記載のとおりです。対象の生産緑地番号は94です。土地の所在は、西台三丁目1181番、1182番1です。登記簿上の地目と現況は、いずれも畑です。面積は合計で、828.42平方メートルでございます。概ねの位置は、志村第五小学校の東側になります。相続開始年月日は、令和2年10月12日です。令和3年6月9日に本橋委員に現地のご確認をしていただいております。問題がなければ、4ページの証明書の発行をしたいと思っております。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>

書	記	生産緑地番号94は、きれいに耕作されている様子を確認しております。じゃがいもが植えられておりました。証明書の発行にあたり、問題はないと考えております。	
会	長	この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、証明書の発行をお願いいたします。 続きまして、協議事項（3）第61回企業的農業経営顕彰事業における候補者の推薦について、事務局、説明をお願いいたします。	
事	務	局長	こちらは書記からご説明いたします。
書	記	7ページ、資料3をご覧ください。概要ですが、主催は東京都農業会議でございます。推薦の条件は、個別経営の部については過去7年以上、当該農地において農業を営み、企業化を計画的に進めている40歳以上の方で、年間農業収入が概ね500万円以上で、かつ利益を生じている方です。集団活動の部については記載のとおりです。推薦期限は8月31日までとなっております。表彰式は来年2月17日の農業者大会にて実施されます。過去の受賞者は8ページに記載のとおりです。 被推薦者ですが、運営委員会で協議した結果、染宮利章様をご推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。	
会	長	この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。 特にないようですので、推薦手続を進めてください。 続きまして、報告事項（1）農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いいたします。	
事	務	局長	9ページ、資料4をご覧ください。農地法第5条第1項第7号の規定による届出で、令和3年5月11日から令和3年6月10日までに届出があったものでございます。 専決番号1、土地の所在が徳丸四丁目162番7でございます。登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は985平方メートルで転用の目的は共同住宅でございます。譲渡人と譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。概ねの位置ですが、赤塚第一中学校の南側です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。
書	記	現況は不耕作地となっており、令和3年11月着工、令和4年10月完了予定、鉄筋コンクリート造6階建て1棟、共同住宅の建築予定となっております。	
会	長	この5条関係1件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いい	

<p>事務局長</p>	<p>たします。  特にないようですので、次に進めさせていただきます。  報告事項（２）東京都市計画生産緑地地区の変更について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>10ページ、資料5をご覧ください。令和3年6月10日付で区より東京都市計画生産緑地地区の変更について、照会がありました。  この照会については、板橋区の都市計画変更手続きにおいて、生産緑地法施行規則第1条の「市町村が生産緑地地区に関する都市計画の案を変更しようとする場合には、市町村長は生産緑地法上の農地に該当しているかどうかについて、農業委員会の意見を聞くことができる」とされており、それに則った照会文書となります。  11ページをご覧ください。今回変更となる生産緑地地区の一覧が記載されております。3か所が変更となりまして、追加が1件、削除が2件となります。生産緑地番号116番が追加、63番と79番が削除となります。土地の位置や所有者、変更前と変更後の内容については表に記載のとおりです。今回、追加となる生産緑地番号116番については、前月の定例総会で協議済みであるため、12ページのとおり、板橋区長宛て、異議なしで回答させていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。  特にないようですので、次に進めさせていただきます。  その他（１）令和3年度「板橋区民まつり」及び「板橋農業まつり」開催中止について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>13ページ、資料6をご覧ください。  毎年10月と11月に開催しております「板橋区民まつり」と「板橋農業まつり」は、誠に残念ですが、今年度も中止と決定させていただきました。今回中止と判断するまでには、マスコミ各社が発表しています「今後の新型コロナ感染者数の予測」などを参考に関係団体等と調整してまいりましたが、オリンピック実施と選挙により、新規感染者数は今と同規模、又は大幅に上昇する可能性も示されておりまして、農作物の作付けなどの予定もございますため、このタイミングでの中止と判断させていただきました。この「速報」の資料でございますが、右上の日付のとおり6月14日に区議会議員の皆様、区役所各課へ配布しておりまして、農業まつり関係団体・出店団体には文書で通知しております。また、区民への周知については、6月19日発行の広報いたばしに区民まつりと農業まつり中止の記事を掲載したほか、区ホームページなどで</p>

	<p>広く区民の皆様へ周知しております。</p> <p>今回、賑わいを作るまつりは中止いたしますが、代替事業としまして昨年と同様に、農産物の品評会である「共進会」、板橋農業の象徴でもある「野菜宝船」の展示、板橋ふれあいマルシェによる農産物の直売会、農業体験農園で実施します大根・人参収穫体験事業は実施したいと考えております。</p> <p>また、5月に赤塚庁舎で実施しました「農産物直売会」が好評だったこともございまして、夏野菜を中心とした直売会を赤塚庁舎で実施する予定でございます。開催日時は、7月8日（木）と9日（金）の2日間、両日とも午前11時から14時まで、売り切れ次第終了ということで赤塚庁舎の1階で実施いたします。それから、東京商工会議所が主催する渋沢栄一に縁のある地域・団体の物産展に、農産物の販売のお誘いをいただきましたので、こちらでの農産物の販売も予定してございます。日時は、7月7日（水）8日（木）の2日間、両日とも午前11時から18時まで、場所は千代田区にございます丸の内二重橋ビル1階、東京商工会議所、1階多目的スペースで実施予定でございます。両直売会とも、板橋ふれあいマルシェのメンバーであります山口会長、會田職務代理、田中耕太郎さん、染宮委員、久保正敏さんに農産物の出荷・販売をお願いしております。各農業者の皆様のご協力をいただきながら、板橋農業のPRや地産地消の促進などを進めてまいりたいと考えております。是非、委員の皆様にも足を運んでいただければと思っています。</p>
会 長	周知はどのように行う予定ですか。
農政担当係長	赤塚マルシェは区ホームページでの周知を考えております。渋沢物産展については急にお話をいただいたこともあり、東京商工会議所の周知と合わせて行いたいと思っております。
会 長	渋沢物産展では「板橋区」は前面に出ていますか。
農政担当係長	関係自治体が出展する渋沢物産展となっておりまして、「板橋区」は前面には出ていません。
会 長	<p>他にご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>特にないようですので、次に進めさせていただきます。</p> <p>その他（2）じゃがいも収穫体験について、事務局、説明をお願いします。</p>
農政担当係長	<p>14ページ、資料7をご覧ください。</p> <p>毎年、板橋区民農園農芸指導員の会の皆様にご協力をいただき実施し</p>

	<p>ている事業でございまして、昨年度は一般区民の方の収穫体験は中止いたしました。今回は9時～午後3時まで来場時間を割り振りまして、参加者が密接な状況とならないようにして実施いたしました。実施日時は、一般申込が令和3年6月19日（土）午前9時から午後3時まで、団体申込は、6月20日（日）から24日（木）までの午前9時から12時までです。実施会場は、赤塚五丁目22番、農業体験農園で、収穫予定株数は約2,100株、参加費は団体、3株500円、一般1人500円で3株まで収穫可能です。申込状況ですが、団体申込14団体、469名、一般申込155世帯422名です。</p> <p>また、資料に記載はございませんが、実施結果は、団体申込が14団体469名、一般申込は6月19日（土）に雨天の中で実施しましたが参加者が少なかったため、区ホームページで翌6月20日（日）の午前中に臨時開催することを周知しましたところ、最終的には122世帯323名の方が参加し、約1,830株を収穫していただきました。</p>
会 長	この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。
安 井 委 員	団体申込3株500円の参加料の根拠を教えてください。
農政担当係長	苗代、肥料代などに係る経費と体験料とを合わせて受益者負担の考えに基づき算出しています。
事 務 局 長	また、1人で3株収穫しない方もいらっしゃるので、団体として3株あたり500円としております。
会 長	<p>この件につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ないようですので、これをもちまして第12回定例総会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: center;">（終了時間 午後2時25分）</p> <p>次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会      7月20日（火）      午後2時00分</li> <li>・定例総会        7月28日（水）      午後2時00分</li> </ul>